

令和 8 年度 第 1 回 鶴見支援学校 学校運営協議会 開催結果

開催日時：令和 8 年 6 月 19 日(金) 9 時 45 分～11 時 45 分

開催会場：鶴見支援学校

参加者：10 名

会議資料：○令和 8 年度鶴見支援学校 第 1 回学校運営協議会 開催要項

○令和 8 年度 第 1 回学校運営協議会 学校設置部会について

○令和 7 年度 学校設置部会記録

○令和 8 年度 学校運営協議会運営計画書

○令和 8 年度学校評価（目標設定）

○学校長挨拶、補足説明パワーポイント資料

○令和 8 年度 神奈川県立鶴見支援学校グランドデザイン

（○進路学習会について…地域協働部会）

1 開会

校長あいさつ

今年度、鶴見支援学校には 313 名の児童生徒が在籍している。児童生徒数の増加に伴う過大規模化により、教育環境への影響が今まで以上に大きくなっている。神奈川県だけでなく横浜市・川崎市とも連携しながら、児童生徒数の適正化に向けた対応を早急に進める必要がある。また、児童生徒数の増加に伴い、防災・安全対策、放課後支援、卒業後のフォローアップの重要性も高まっている。教員不足については、教員定数は満たしているものの、本来フルタイム勤務で担うべき業務を複数の短時間勤務職員で補っている状況であり、正規職員の中でも短時間勤務制度を利用する教員が増加している。特定の教員に負担が集中しないよう、業務削減だけではなく、新たな視点による働き方改革が必要である。これらの課題について、学校全体で改革を進めることが本年度のミッションであるため、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、学校経営に生かしていきたい。

2 委員紹介、会長・副会長選出

各委員より自己紹介。

会長：板山委員、副会長：上原委員が選出された。

3 学校運営協議会について

副校長 学校運営協議会の組織及び活動内容について説明。
学校評価部会、地域協働部会、地域安全部会の役割について確認した。

4 学校評価部会

■副校長より学校目1～5の視点について説明。その後、委員の方から意見をいただく。

(1) 主体的な学びと達成感について

委員 学校目標にある「生徒ができるようになったことを実感する」「主体的な学びにつながる」について、企業でも達成感や称賛の機会が少ないことが課題となっている。生徒が達成感を実感するためにどのような取組を行っているのか。

中学部 授業の様子を動画や写真で記録し、授業後に振り返る活動を行っている。「今日こんなことを頑張ったね」と具体的に確認できるようにしている。

高等部 失敗を恐れない環境づくりを重視している。

- ・「失敗した直後が最も学びが深まる」
- ・プレッシャーが学習へ与える影響を理解する
- ・自分の特性や学び方を知る
- ・自分で目標を決める
- ・振り返りを行う

という流れを大切にしている。振り返りが難しい場合はアセスメントシート等を活用し、言語化を支援している。

委員 支援学校の児童生徒は「できないことがある」ことを前提として在籍している。
教員は否定的・マイナス評価になりやすいため、

- ・何が間違ったのか
- ・どう改善できるのか

を一緒に考え、伴走者として支援してほしい。失敗を次のチャレンジへつなげる視点を大切にしてほしい。

委員 できたことを認めることは重要である。その上で、

- ・次に何ができるようになるのか
- ・仲間とどの程度共有できているか
- ・仲間同士で支え合えるか

といった関係づくりも大切である。

(2) 情報共有の徹底

委員 学校経営重点目標の「情報共有の徹底」について。学校によっては、

- ・教員によって対応が異なる
- ・初期対応を誤る
- ・保護者との信頼関係が損なわれる

といった事例がある。重点目標に位置付けた理由を伺いたい。

校長 昨年度、「もっと早く情報共有ができていれば大きな問題にならなかった事例」があった。今後は、

- ・何が起きたか
- ・どのように対応したか
- ・次回はどうか

を学校全体で共有できる仕組みを整えたい。管理職や総括教諭だけでなく、

- ・学年リーダー
- ・担任
- ・全教職員

が共通認識を持って対応できる体制を目指している。

委員 「教材共有」も重要だが、その前提として児童生徒情報の共有が必要ではないか。

副校長 昨年度、学部ごとの教育研究が成果を上げた。そのため、今年度、分掌組織を見直した。教材共有については新しい組織が担うことになった。教材共有は目的ではなく、

- ・児童生徒理解
- ・ケースの共有
- ・授業改善
- ・指導改善

につなげることを目指している。

委員 単なる情報共有では不十分である。日常的に児童生徒と関わるなかで、

- ・相談
- ・ケースの共有
- ・保護者への対応

をチームとして行う必要がある。

委員 保護者によって希望は異なる。学校が頑張りすぎることによって別の支援ができなくなる場合もある。保護者との意向共有が重要である。

(3) 防災・地域安全について

- 委員** 地域特性や児童生徒の実態を踏まえ、防災上どのような課題を感じているか。
- 環境管理** 避難訓練や防災宿泊訓練等について、受け身ではなく児童生徒自身が考えて行動できる防災教育を目指している。他校の実践事例も参考にしながら計画を進めている。
- 委員** 地域防災訓練への参加を通して、地域住民との顔の見える関係を作ることが大切である。以前は教職員も消防団に所属するなど地域とのつながりが強かった。地域も巻き込んだ防災体制を構築してほしい。
- 委員** 変化が苦手な児童生徒も多い。実際に、
- ・非常食を食べる
 - ・医療的ケアの確認をする
 - ・避難生活を体験する
- など、実践的な訓練を行ってほしい。
- 委員** 過去の宿泊防災訓練では、
- ・スピーカーの音響の問題
 - ・非常食の味や食べやすさ
 - ・生徒の主体的な参加
- など、実施して初めて分かることが多かった。小規模でも実施することに大きな意義がある。
- 委員** 災害時はトイレが大きな課題となる。マンホールトイレ等の整備も検討してほしい。

(4) ボランティア・地域連携について

- 委員** ボランティア確保の状況と課題について伺いたい。
- 支援連携** 昨年度は自治会回覧等を行い、
- ・朝の見守りボランティア 5 名
 - ・授業補助ボランティア 2 名
- の協力を得られた。今年度は応募が少ない。直接児童生徒と関わることにハードルを感じる方も多いと考えている。
- 委員** 地域には協力したい人もいる。回覧などを通じて継続的に周知していくことが重要である。
- 委員** 児童生徒対応だけでなく、車両誘導など得意分野で参加できるボランティアも検討できるのではないか。

(5) スクールバス・働き方改革について

- 副校長** スクールバスの誘導開始時間と終了時間、放課後デイサービス対応が終了し全職員が

落ち着くのは何時か、ということを知っていただきたい。休憩時間の取得はできているのか。

指導推進 スクールバス対応について説明。

朝 8:40 頃～9:25 頃、下校便 13:35 頃～14:20 頃と 14:35 頃～15:30 頃まで対応が必要。さらに放課後等デイサービス送迎との調整も行っている。

委員 この状況は県や特別支援教育課へ十分伝わっているのか。企業でも現場課題が上層部へ伝わらない例は多い。積極的な発信が必要ではないか。

委員 高校では施設管理員配置により対応している。特別支援学校も声を上、制度改善を求めるべきである。部活動問題以上に深刻な課題ではないか。

委員 スクールバス利用の在り方についても見直しが必要ではないか。

委員 高校では外部人材活用や学習支援員制度もある。特別支援学校でもモデル事業的に試行できる可能性があるのではないか。

委員 送迎車両の運用について、事業者側のルール徹底や台数調整等ができれば学校負担軽減につながるのではないか。

(6) SNS・サイバー防犯について

委員 近年、

- ・グループ LINE トラブル
- ・チェーンメッセージ
- ・ストーカー事案
- ・SNS を介した金銭トラブル

などが増加している。

特別支援学級在籍生徒の事案も発生している。

委員 「闇バイト」など犯罪への巻き込みも懸念される。特別支援学校として強い危機感をもっている。

委員 小学校では計画的にサイバー教室を行っている。特別支援学校についても実態に応じた内容で対応可能であり、要望があれば実施できる。

委員 就労支援の現場でも、

- ・金銭トラブル
- ・性被害
- ・SNS 詐欺

が毎年発生している。生徒は加害者にも被害者にもなりうる。予防教育の充実が必要である。

5 地域協働部会・地域安全部会

■各部会に分かれ、委員の方から意見をいただく。

(1) 地域協働部会について

支援連携 主な議題 : 夏の「進路学習会」の実施と目的

現状の課題：小中学部の保護者は高等部卒業後の進路先についての認知が不足している。また、「自分の子どもは就労が難しいのではないか」と進路に対して具体的なイメージを持たず、情報収集も個人的な繋がりに依存しがちである。

目的 : 小中学部の早い段階から、高等部での進路の進め方や卒業後の選択肢について知らせる。地域の小中学校にも聞いてもらうための資料を作成し、啓発を行う。

■子どもへの還元と学びの設計について

委員 取り組みを保護者への啓発だけで終わらせず、最終的に「子どもたちに何を学ばせるか」という視点に返し、学部の方のサポートに繋がる設計が必要である。進路学習会を学校目標（目標3）の評価観点に組み込むなど、学校全体の学びに連動させる展開を期待する。

■保護者と教員の「気づきの場」として

委員 特例子会社の仕組みや、就職（29%）だけでなく福祉の道など多様な選択肢があることを知る機会にする。「働けるのに働いていない」という状況を防ぐためにも、子どもの「できること・やるべきこと」に対する親の気づきを促す出発点にしたい。教員と保護者の相互学習の場として重要。

■企業視点からの評価

委員 企業側からしても、毎年雇用ができるわけではなくとも、全体として現状を知っていただく機会になるため、非常に良い取り組みである。

■学部の方針

中学部 作業学習を通じて、生徒自身が「人の役に立つことがわかる」という点に力を置いて

取り組んでいる。

■全体のまとめ

今年の進路学習会は、小中学部の保護者へ早期に将来のイメージを持たせることが大きな狙いである。同時に、単なるイベントで終わらず、「保護者の気づきを促すこと」と「子どもたちの実際の学びに還元する仕組みを作ること」が今後の重要なテーマとして共有された。

（２）地域安全部会について

■防災体制の情報共有

- 委員** 県立高校は基本的に防災情報を県から受けるが、横浜市や川崎市など自治体からの情報との関係や優先順位について整理が必要ではないか。
- 委員** 横浜市内の県立高校は防災拠点・補足的避難場所として位置付けられているが、実際の運用や支援体制には地域による温度差がある。
- 委員** 災害発生時に学校を開錠する方法について、自治会長への鍵の預託やキーボックスの活用などの事例が紹介された。
- 校長** 本校は鶴見区と協定を結び、区にも鍵を預けているほか、近隣在住の職員も対応できる体制となっている。

■防災備蓄・設備の活用

- 委員** 学校内の備蓄倉庫や防災設備について、教職員が十分把握できていない。停電時でも利用できる災害対応型自動販売機や備蓄品の配置状況などを、日頃から確認しておく必要がある。
- 委員** 備蓄物資（水や毛布等）の運搬のため、リアカーなどの設備の必要もある。
- 環境管理** 備蓄倉庫の中身を教職員が見学し、内容を共有する機会を設ける。

■防災・防犯に関する教職員への周知

- 委員** 運営協議会で話し合われた内容が現場教職員まで十分伝わっていない。協議内容を職員会議や校内システム等を通じて周知し、実際の運用につなげる必要がある。
- 委員** 委員防災だけでなく、防犯・不審者対応に関する校内研修の充実も重要である。

■防犯教育・安全教育

- 分教室** 分教室の生徒を対象とした防犯教室や安全教育について検討した。
- 委員** 港北警察署や鶴見警察署の生活安全課へ相談することで、生徒の実態に応じた講話

や指導に対応することができる。SNS 利用やネットトラブル防止などの情報リテラシー教育も重要な課題である。

■薬物乱用防止教育

委員 高校生を中心に大麻事案が増加している。薬物乱用防止教室や展示バス（薬物乱用防止啓発車両）の活用事例を紹介。実物サンプルや薬物使用による身体への影響を示した教材が、生徒への啓発に効果的である。

指導支援 学校薬剤師による講話や授業も可能であり、警察だけでなく多様な専門家との連携が有効である。

■不審者対応訓練

委員 不審者対応訓練は高校でも実施しているが、分教室を含めた連携強化が課題である。

委員 池田小学校事件を踏まえた対応訓練の動画教材や見学研修が有効である。実際の訓練だけでなく、映像教材を活用した座学研修も教職員の理解促進につながる。

■今後の方向性

防災・防犯に関する情報共有を教職員全体へ広げていくこと、備蓄品や防災設備の確認機会を設けていくこと、警察・薬剤師・地域関係者との連携を強化し、防犯教育や薬物乱用防止教育を充実させること、不審者対応訓練や災害時対応について実践的な研修を継続することが共有された。

6 閉会

学校長あいさつ

事務連絡

- ・次回は 10 月に実施する。場所は岸根分教室とする。